

## 平成23年度 病院事業会計予算可決

3月定例会中に、生駒市立病院の実施設計を落札した（株）新都計画が従業員数を虚偽申請していたことが発覚し、平成23年度病院事業会計予算は否決、2カ月の暫定予算が組まれていましたが、改選後の5月臨時会で改めて予算案が提出されました。

市民福祉委員会で審査の結果、入札資格申請時には従業員数を正確に把握できる資料の提出を業者に求めるようにするなど、市の入札制度の改善が認められ、全会一致とはならなかったものの賛成多数で可決しました。

なお、実施設計の入札やり直しにより2~3か月の業務の遅れが生じ、23年度中の着工は見込めなくなったため、この予算に建設費は計上されておりません。

## 市立病院の基本設計の調査を委託

### 基本設計の検査はされず

6月定例会の樋口清士議員（無会派）の一般質問の中で、市は（株）新都計画が実施した基本設計に関して、事前協議書や診療方針、関係機関との協議事項等に照らし合わせてチェックは行ったが、技術的には「徳洲会の意向をできるだけ取り入れる形で」「徳洲会にお任せ」していたと答弁しました。

しかし、運営指定管理者の医療法人徳洲会も、（株）新都計画の設計は医療従事者にとって仕様が悪いので、最近は使っていないとのこと。

市職員に病院設計を専門とする者がいないのは理解しますが、実施設計のもとになる基本設計がこのように技術的な検証がなされず、医療従事者にとって使い勝手が悪い可能性があるということは見過ごせません。

### 市民福祉委員会で学識者による調査委託を提案

このため、周回遅れというご批判もありでしょうが、建物が建ってしまってからでは遅いので、市民福祉委員会（伊木まり子委員長）は基本設計の評価を学識者（帝塚山大学教授 工学博士 日本医療福祉設備協会理事の中野 明氏）に調査委託することを提案し、全会一致で可決しました。

なお、調査期間は、市が議会意思を実施設計に反映できる期限として答弁した7月末に間に合うよう、7月15日までとなっており、会期後も継続して調査を行います。

## 副市長選任案件を可決

### ~5年あまりの空席に終止符~

全国公募で選考の結果、371人の候補者の中から副市長候補に小紫雅史氏（37）が決定し、6月定例会でこの選任案件は賛成多数で同意されました。

人事案件は本会議で即決することが多いのですが、今回は公募という異例の選考方法であったこともあり、企画総務委員会（下村晴意委員長）に付託し、選考方法等について審査しました。塩見は小紫氏が元環境省職員として法案を作られた経験もあり、自然エネルギー・システムをはじめとする今後の市の環境施策への取り組み、政策立案能力に期待し、賛成しました。

### 生駒市立病院の基本計画発注から実施計画発注に至るまでの経緯

平成19年11月30日  
徳洲会が新病院の運営主体に応募  
平成19年12月25日ごろ  
徳洲会が新都計画（以後、新都と表記）に基づき設計を依頼  
平成20年1月9日  
指定管理者を徳洲会に内定  
平成20年2月8日  
市が新都と基本設計を口頭契約  
新都が市に指名業者願提出  
平成20年2月25日  
基本設計書完成  
このときの指名願の内容に虚偽があったことが23年3月議会で発覚  
平成20年2月25日以降  
起工伺書（2月6日と虚偽記載）  
平成20年3月中ごろ  
新都が見積書を出す  
設計書ができるから見積書?  
平成21年3月21日以降  
支出負担行為同（2月8日と虚偽記載）  
市が新都と契約（2月8日と虚偽記載）  
平成21年9月10日  
定例会一般質問（中浦議員）で公文書の日付虚偽記載が判明  
平成21年9月24日  
「新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会」（百条委員会）を市議会に設置  
平成23年1月4日  
実施設計・工事監理業務入札  
平成23年2月7日  
新都が実施設計業務等を落札  
平成23年3月7日  
3月定例会で「新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会」委員長による調査報告  
平成23年3月24日  
市が新都の入札参加資格申請に虚偽があったと議会に報告  
平成23年5月19日  
再入札の結果、（株）石本建築事務所が落札

## 自然エネルギーへの転換を！～6月議会一般質問～



東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故は住民生活、学校・企業の事業や活動に甚大で深刻な被害をもたらしています。特に小さな子どもは放射性物質の感受性が強く、健康への影響が心配です。

わが国はオイルショック以降CO<sub>2</sub>排出係数の少ない原子力発電に依存してきましたが、これからは安全性も追求した自然エネルギーへの転換をはかっていく必要があり、市がこれにどのように取り組むのか姿勢を問いました。



【塩見】原発事故を受けて、市は総合計画や環境基本計画等における環境保全のための取り組みや到達目標の前倒しを考えているか？

【奥谷生活環境部長】国から具体的な手法が示されており、基本計画や電力全量買取制度\*や助成制度など国の動向が不確定。市単独でエネルギー施策の方向性を打ち出すのは困難。

\*全量買取制度…現在、家庭用太陽光発電で生じた余剰電力だけしか買い取ってもらえないで、集合住宅や企業に普及させるには家庭用に限定しない、全量を買い取るしきみが必要です。

【塩見】今の制度でも自然エネルギーを積極的に取り入れ、まちの顔にしている高知県梼原（ゆすはら）町、岩手県葛巣町などの事例もあるので、環境が整えば不可能ではない。生駒市の地形や地質、気象条件、産業構造等を勘案し、設置に適した自然エネルギー・システムは何か？

【奥谷生活環境部長】風力発電は自然公園、風致地区が多いことや低周波の問題で設置は難しいが、太陽光発電は電力の全量買取制度が実現すれば事業活動にできる可能性があるし、太陽熱発電も低成本で壁にも設置可能なので一般家庭に普及させてていきたい。小規模水力発電はややコスト高で水利権の問題もあるが検討できる。バイオマスはゴミ減量化にもつながり積極的に取り組みたい。

### 一般質問に思う…

改選後初めての定例会では、24人中、新人議員6人を含む16人が一般質問を行いました。

議員個人が登壇して質問を行う一般質問は、議員個人に与えられた権利で、もっとも絵になる（いかにも議員活動をしているぞという風に見える）場ですし、私もニュースレターの中でこの絵を多用してきました。また、それゆえ議員としても力が入り、4年前は一般質問が終われば議会が終わったかのような感覚ていたのも事実です。

しかし、議会にとってもっと大事なことは議案の審査や行政事務に關わる調査です。一般質問で議員個人が質問するよりも委員会としてあるいは議会として調査して委員長名や議長名で提案した方がはるかに行

【塩見】電力の全量買取制度が実現すれば集合住宅にも太陽光パネルを設置しやすくなる。送電網と発電網の分離や水利権、農地法、自然公園法による規制緩和など議会とともに国等に意見書を上げられるように努めたい。

太陽光発電システム設置を増やす方策としては現在の補助金以外にどのような方策があるか。

【奥谷生活環境部長】啓発活動のほか、同じく飯田市が採用している民間活力を利用した方法を取り入れられるかどうか見極める。

【塩見】自然エネルギーを普及させる財源として、CO<sub>2</sub>排出量の増大を招く開発行為や廃棄物処理において納められた寄付金や負担金を環境基金とし、CO<sub>2</sub>排出削減につながる事業に充当するのはどうか。

【奥谷生活環境部長】現在創設している「公共施設整備基金」と「みどりの基金」はCO<sub>2</sub>の排出削減になる取り組みに充当するしきみになっていない。今後検討していく。

【塩見】自然エネルギー発電によって得られたCO<sub>2</sub>削減の「環境価値」は「グリーン電力証書」として販売することも可能。また、事業者からだけで基金が成立しないならば広く市民に趣旨をご理解、ご協力いただく形で環境基金を確立していただきたい。

政に与えるプレッシャーは違います。公式な議会の調査の過程に市民の意見を取り入れる場を設ければ、もう行政は嫌でも動かざるを得なくなるでしょう。議会の調査機能や政策提案機能を向上させる上で、市民を味方に付けるのは絶対必要条件と私は考えています。

では一般質問はしなくていいのか？というと、やはりせっかく与えられた政策提案の機会ですから、必要があればやるべきでしょう。が、ともすれば一般質問を行った回数だけがクローズアップされ、質は度外視されがちです。これからは質も問われるべきで、今回の一般質問でも、しっかりした調査を行いスキルも研究された新人議員とそうでない議員との差は歴然としていました。

議員研修にスキルを磨く研修も取り入れたいと思い、今、私も公共政策学の先生や行政職員、市民団体、地方議員らとともにスキルアップ講座を考案中です。